

平成19年12月4日

内灘町生涯学習推進本部
本部長 八十出 泰成 様

学びの風推進協議会
会長 夷藤 保



「自分と郷土に誇りをもった人を育むまちづくり」への提言について

貴台におかれましては、日頃から、町民の生涯学習活動の支援にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。町行政の理解と協力のおかげによって、生涯学習の「学びの風」が、町中にそよそよとさわやかに吹きわたっていることを、大変喜ばしく心強く感じております。

つきましては、学びの風推進協議会では、「町づくり」は、「人づくり」であるとの基本的な考えのもとで、協議をかさねてまいりました。そして、「第四次 内灘町総合計画」の策定を機に、その基本方針の一つである「自分と郷土に誇りをもった人を育むまちづくり」の具体的な実現を目指して、さらなる協議を行ってまいりました。

より良い計画は、具体的な実現を俟って、はじめてその本来の目的を達成するものであります。提言の内容についてよろしくご検討くださり、今後の施策に反映させていただきますよう、お願い申し上げます。

また、学びの風推進協議会がこれまでに行ってまいりました「四つの提言」、

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 「子どもが本に親しむ環境作り」への提言（その1） | （平成12年11月） |
| 「子どもが本に親しむ環境作り」への提言（その2） | （平成13年12月） |
| 「子どもたちの心と体を豊かに育むための生活習慣（食生活）」への提言 | （平成15年 9月） |
| 「ふるさと内灘の環境を活かした学び」への提言 | （平成18年 3月） |

の継続的な推進をも、重ねてお願い申し上げます。

そして、内灘町民の一人一人が、生涯学習の基本理念である「豊かで充実した人生」を送ることができ、より一層のご支援をお願い申し上げます。

「自分と郷土に誇りをもった人を育むまちづくり」への提言

○ はじめに

「町づくりは、人づくりである。」という言葉は、これまでもよく語られてきました。そして、町づくりの最も基本的な考えの一つである大事なこの言葉は、いつしか忘れられてしまっているということがあったように思われます。

いま、学びの風推進協議会として、「町づくり」と「生涯学習」のあり方を初心にかえて考えてみた時、町民の一人として決して忘れてはならないこの言葉がよみがえってきました。

平成18年12月に成立した、「改正・教育基本法」第三条の「生涯学習の理念」には、「(国民の一人一人が) 自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、…」に、と述べられています。

また、「第四次 内灘町総合計画」では、【自分らしく…】「自分と郷土に誇りをもった人を育むまちづくり」を、平成18年度から10年間にわたって推進することを、基本方針にしています。

これらの内容によって理解されることは、まさしく「人づくり」こそが「生涯学習」の目的であり、そして、「町づくり」の目標である、ということに他ならないということだと思われます。

学びの風推進協議会では、平成18年6月以来、「人づくり」の推進にとって、どのような学びが大切なことであるのだろうか、ということについて協議を重ねてきました。そして、次の三つの事柄に焦点を絞って、さらに、具体的な実践のあり方の検討を進めてきました。

- ① 「郷土の歴史と人々の暮らし、伝統文化、民話・伝説」などに関する学びの推進
- ② 「家庭と地域における教育力」の向上（「コミュニケーション」の充実）
- ③ 「身近な健康問題、健康づくり」についての理解と推進

これらの提言は、必ずしも十分な内容をもったものであると言うことができないかも知れませんが、「自分と郷土に誇りをもった人を育むまちづくり」の第一歩を踏み出す一助になれば、この上なく幸いに思います。

1、「郷土の歴史と人々の暮らし、伝統文化、民話・伝説」などに関する学びの推進

「ふるさとを離れてみて、はじめて、自分のふるさとの良さが分かる。」ということ、よく耳にします。ふるさとへの「愛着の心」は、ふるさとの「歴史を知る」ことによって、より一層深まっていきます。

“「歴史」を知らずして、「愛着」をもつことはできない。「愛着」なくして、「誇り」をもつことはできない。「誇り」がなくては、「貢献」することもできない。（「協議会」での話から。）”

ふるさとを「誇り」に思う心は、ふるさとに生きる「自分」に「誇り」をもち、自分と他の人を大切にすることを育んでいきます。

内灘町においても、「内灘町史の編纂」、「歴史・民俗資料・文化財の保存」、「伝承芸能の復興」、「自然環境の美化・保全」など、多方面にわたる事業を推進してきています。今後も、さらに、下記の提案を検討していただき、町民の一人一人が、「自分と郷土に誇りをもった人」になることができるよう、

より一層のご支援をお願いします。

- (1) ひと目でわかる「郷土の歴史年表」の作成。
- (2) 「郷土の伝統文化」の継承。
(例えば、「祭り」・「獅子舞」や「踊り」など。)
- (3) 「郷土の民話・伝説」などの収集と、その活用。
(「おはなし会」で広め、脚色して「人形劇」として上演する、など。)
- (4) 「新しい文化」の継続と発信。
(「世界の風の祭典」、「内灘砂丘フェスティバル」、「アカシア・ロマンチック祭」、「ライトダウン・キャンペーン」など。)
- (5) 子ども・おとなを対象にした「学習会（講座の開設）」などの、継続的な実施。
(例えば、「栗崎遊園」、「試射場闘争」、「小濱神社」、「河北潟の成り立ち」、「漁師町気質」、「北前船での豪商（木谷、銭五）と内灘の関わり」、「内灘各地域の方言」など。)
- (6) 『副読本 河北潟とわたしたちの暮らし』の活用。
(ボランティア講師などによる「学習会」の継続的な開催。)
- (7) 「風と砂の館」の活用。
(例えば、「昔の遊びコーナー」の開設、「民話を語る会（おはなし会）」の開催、など。)

いろいろな角度から「郷土」を見て、「郷土」を再認識し、子ども・おとな・高齢者にいたるまで、町民の各層に対して継続して学びの機会をもち、「郷土」の誇るべきものを発信していくことが、「学びの風」の願いとするところでもあります。

2、「家庭と地域における教育力」の向上（「コミュニケーション」の充実）

「町づくり」は、「人づくり」。その「人づくり」の原点が「家庭」と「地域」にあると思います。子どもを育てる情熱と愛情こそが、「家庭教育力」の源泉であり、「地域教育力」（「町づくり」）へと発展する原動力であると思います。

藤原正彦氏が、『国家の品格』の中で、「四つの愛」ということについて、次のように述べています。

“「四つの愛」とは何かと言うと、まず「家族愛」です。それから「郷土愛」、それから「祖国愛」です。この三つがしっかり固まった後で、最後に「人類愛」です。

順番を間違えてはいけません。「家族愛」の延長が「郷土愛」、それら二つの延長が「祖国愛」だからです。…（中略）…。まずは「家族愛」をきちんと整える。それから「郷土愛」。それから「祖国愛」です。このうちのどれかが欠けていたら、世界に出て行っても、誰も信用してくれません。”

また、家庭や学校・地域での生活は、必ずや他との関わりを伴っています。そんな中で、自分を見失うことなく「自分らしく」生きていくために、「コミュニケーション」の充実が、「人間形成（人づくり）」にとって実に重要な要素であると思われます。

学びの風推進協議会としては、人間関係の原点である「家庭」と、地域社会のキー・ステーションとしての「公民館」活動に焦点を絞って、「家庭と地域における教育力」の向上と、「コミュニケーション」の充実についての提案をしたいと思います。

- (1) 「家庭の日」(第3日曜日)の周知の徹底。(家庭における「コミュニケーション」の充実。)
(現代社会では、親と子の心の通い合いが、不足しがちだと言われています。内灘町では、毎月の第3日曜日を「家庭の日」としています。愛情をもって家族の話を聞いたり、お互いを思いやることの大切さを、しっかりと呼びかけてほしいと思います。)
- (2) 子育てがきちんとできる環境づくり。
 - ・ 「ライフ・アンド・ワーク」のバランス。
 - ・ 「子育て支援センター」の活用。(「子育て相談室(カウンセリング)」の充実など。)
- (3) 若いお父さんやお母さんのための「学習会」の開催。
(次世代を荷負う子どもたちをより良く育てるために、「郷土のよさ」を若いお父さんやお母さんに伝えるためのきっかけづくりをする。さらに、父母だけではなく、祖父母に対しても、家庭の中における役割りの重要性を学ぶ機会がもてるようにする。)
- (4) 「教育センター」・「保健センター」・「子育て支援センター」など、相互間の連携と協力。
- (5) 「公民館活動」の工夫。(地域における「コミュニケーション」の充実。)
〔「郷土」を愛する心を育むために、地域社会の「キー・ステーション」としての「公民館」の活動は、きわめて重要な役割りを荷負っています。
課題の一つとしてあげられることは、世代間の連携と協力についてです。特に、団塊・シニア世代や、参加の難しい中・高校生が参加することのできるような行事や活動の工夫が求められます。
また、町会・地区単位の行事だけでなく、地域全体の連携的(統一的)な行事に取り組んでいくことも、大切な課題であると思われます。(例えば、現在行われている「町民夏まつり」や「町民体育祭」などは、各公民館の連携的な行事であり、「文化祭」などは、各公民館単位で行っています。)
それぞれの公民館ごとで行われている「趣味の会」に、隣接地区の希望者を受け入れることなど、公民館相互の交流(コミュニケーション)も、もっと行ってほしいと思います。〕

3、「身近な健康問題、健康づくり」についての理解と推進

自分を大事にする人は、他の人も大切にします。自分の健康管理は、自分を大事にするための第一歩です。健康にも「心の健康」と「体の健康」、また、「社会面の健康(社会的適応、家庭・学校・職場・地域などにおける健全性)」があります。町民の一人一人が健康で元気に生きることは、町全体が健康で元気であることの証明になります。健康であることは「人づくり」にもつながっていきます。そして、「人づくり」は「町づくり」へと発展していくことにもつながります。

町民の健康問題については、「保健センター」など、町行政機関からの情報や支援が随時に行われています。また、金沢医科大学病院と町行政当局との提携・交流も、町民にとってたいへん心強く思われていることであります。町民の一人一人が「自分らしく」生きるために、自分自身の健康づくりを気負わずにすることができるようになってほしいと思います。

- (1) 病気予防のよびかけ。(「講演会」、「講習会」など。)

- (2) 健康に関する情報の増加と周知の徹底。
- (3) 「保健センター」からの支援。
(健康診断だけではなく、健康問題や、医療・保険についての知識や情報を提供するなど。)
- (4) 実践に際しての「共催事業」の検討と推進。
(計画の段階から、各組織が一つになり、企画・運営をする。)
(例えば、「プラッツ」と「保健センター」で、“ヘルシー教室”を各公民館を会場にして行う、など。さらに、「教育センター」の参画なども検討してみても、どうだろうか。)

自分自身の健康に目を向ける「ちょっとした心がけ」が、自分に満足し他の人に感謝できる心を生み出すことと思います。さらに、その他の課題として考えられることは、「元気な人が、元気なままで過ごすためにできること」。そのためにも、「体を使う健康法の開発」や、家の中に閉じこもり勝ちな高齢者を「元気に外に連れ出す工夫」など、具体的な実践化への継続的な努力が必要になってくると思われます。

○ おわりに

昨年(平成18年)12月に、「教育基本法」が改正されました。しかしながら、これまでの「教育基本法」にあっても、この度の「改正・教育基本法」にあっても、教育の目的が「人格の完成」(第一条、教育の目的)であることは変わりません。

いかに「教育基本法」が改正されようとも、「人づくり」をすることが教育の目的であることだけは、いずれの時代にあっても変わることのない真実であると思います。

そして、郷土・石川出身の世界的な哲学者・西田幾多郎博士の愛弟子で、同じく郷土・石川出身の教育哲学者・木村素衛(もともと)京都大学教育学教授が、「人生の真実は、実践にある。」と言われたことも、また、明らかな真理であると思います。

上記の提言の内容を検討していただくことによって、「学びの風推進協議会」がこれまでに行ってきた四つの提言の継続的な推進とともに、一つでも多く実践化されることを切に願うものであります。そして、町民の一人一人が、「生涯学習の理念」である「豊かで充実した人生を送ること」ができますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上。

【参考資料】

- ・「第四次 内灘町総合計画」 (平成18年度～平成27年度までの10年間の計画)
- ・「改正・教育基本法」 (平成18年12月成立)
- ・『国家の品格』(新潮新書、p、111) 著者・藤原正彦(お茶の水女子大学理学部教授)
- ・『父・木村素衛からの贈りもの』(未来社、p、114) 著者・張さつき(木村先生の四女)

(※ 西田幾多郎先生は、かほく市宇野気出身であり、木村素衛(もともと)先生は、加賀市橋立出身で、西田先生の京都大学時代からの愛弟子である。)